

水俣病補償さらに混とん

結論またも持越し

互助会 総会 確約書問題など激論

水俣病被害者家庭互助会（山本亦由会長）は五日午前十時から水俣市月の浦の山本会長宅で臨時総会を開き、会員間に大きな食い違いのある確約書、自主交渉の両問題について激しい論議を行なった。しかもこの日も確約書提出組と自主交渉組との意見が激しく対立、最後に執行部から確約書提出案が投げかけられ、「おわち分業か」と思わせたが、結局、結論を出せぬまま散会した。自主交渉組に分裂回避の動きがあり、いまのところ分業は避けられるもようだが、補償問題の見直しはさらに混とんとしてきた。

総会には会員八十九人のうち七十一人が出席、中津副会長の経遠一だった。まず執行部から「お願ひ」というタイトルに添え、「第三者機関の結論には異議なく従う」という部分の「異議なく」を削除した新しい厚生省の確約書案が示された。しかし暫頭から「前の確約書と内容は変わりはない」とする反対意見と「国に任せる」という確約書提出賛成意見に分かれ、激しく対立した。

自主交渉についても執行部側が「すでに四回も会社と交渉してある。それでまだ終わらなかったから国に頼んだのだ。いまさら振り出しに戻して、自主交渉するわけはないかない」と答えたため、自主交渉組が激しく反対「国に頼むのが早すぎたのだ。会社へスに突き込まれている」「これで分業したら、国が果たしてあせんの効を取るだろうか。執行部が指導性に欠けている」と不信感を飛ばす始末だった。怒った山本会長が最後に「これ以上話し合ってもまじまらない。確約書提出する人



互助会臨時総会の会場

は個人的に印かんを押して持ってきてもらうしかない」と爆弾発言したが、これに対する結論も出せぬまま午後一時二十分散会した。このあと自主交渉を主張する人たちは会場を近くの会員宅に移し話し合い「あくまで分業は避けるべきだ。会長は激高していたのであおいう事態になった。会長の再

考を促し再検討してほしい」と申し合わせている。この日から、会場の爆弾発言、会場のまま、分業、にしない、などいろいろな動きが出たが、この日の対立からみて補償問題の見直しはさらに混とんとしてきた。